

さまざまな健康づくり事業を実施します

ご参加・ご利用ください

健康増進イベント

昨年秋に、通算4回目となる「KENPOS」を活用した健康増進イベントを実施しました。今回は、健康ポイント付与対象に「血管年齢測定」も導入し、延べ1,944名（うち被保険者1,895名、被扶養者49名）のみなさんにご参加いただきました。

個人参加、グループ参加、血管年齢測定でポイント付与基準を満たした方には、健康ポイント（KENPOS）を付与いたしました。

本年も春と秋にイベントを実施する予定でしたが、足元の新型コロナウイルス感染症の収束見通しが立っていない状況を鑑み、春のイベントについては中止することで考えています。

なお、個人個人のウォーキング歩数記録等はKENPOSで引き続き行っており、健康ポイント付与も実施しておりますので、ご活用ください。



ウェブ歯科問診（デンタルIQチェック）

当健保組合WEB登録のみなさんを対象として、2019年8月～9月に、前年度に続き2回目となる「ウェブ歯科問診（デンタルIQチェック）」を実施し、1,095名（2018年比+390名）の方に受診いただきました。ありがとうございました。受診された方には、300健康ポイント（KENPOS）を付与いたしました。

問診では、チェック終了時に、歯科疾患リスクのレーダーチャート、評点（満点100点）とコメントが表示されるなど、レベルアップしましたが、いかがでしたでしょうか。問診結果に応じて、当健保組合から受診のすすめや健康情報の提供を行います。

問診は、むし歯・歯周病になりやすい生活習慣を、「お

口の乾燥」「歯ぐきの抵抗力」「遺伝と病気」「歯磨き道具の使い方」「歯にかかる力の負担」等に関するリスクから確認する内容です。

むし歯、歯周病は悪い習慣の積み重ねにより発症し、体全体の疾患とも関連性が高いことが報告されています。簡単な全身の健康度バロメーターとして、2020年度も実施を予定しております。WEBご登録済みの方には、登録のメールアドレス宛に情報を発信します。

WEBに未登録の被保険者の方は、ぜひこの機会に登録をお願いします。



禁煙サポート事業

健康増進法の段階的施行により、2019年7月に学校・病院・児童福祉施設等、行政機関は原則敷地内禁煙となり、2020年4月1日には全面施行され、事務所、工場、飲食店等で原則、屋内禁煙となります。

当健保組合では、2020年度は右記の3つの「禁煙サポート事業」を行います。申込方法等は当健保組合ホームページ（保健事業）に掲載しておりますので、禁煙への取り組みにお役立てください。

- (1) 禁煙外来等受診費用補助：補助上限30,000円
- (2) 禁煙アプリ利用費用補助：2020年度はキャンペーンとして当健保組合が全額補助します。
- (3) 禁煙補助薬購入費用補助：補助上限20,000円（「らくらく禁煙コンテスト」は終了しました。）

三井住友トラスト健保 検索

機関誌『Sawayaka』に関するアンケートを実施しました

2019年10月にWEB登録のみなさんに『Sawayaka』に関するアンケートを実施し、多数の方にご回答いただきました。ありがとうございました。ご回答いただいた方には300健康ポイント（KENPOS）を付与いた

しました。
いただいた貴重なご意見を今後の機関誌作成等の参考にさせていただきます。



当健保組合の充実の健康づくり事業をご利用ください

当健保組合はみなさんのニーズに合わせたさまざまな健康づくりのサポートを行います。どうぞご利用ください。

①人間ドック・イーウェル一般健診A1の費用補助

詳細は下記をご覧ください。

②特定健診・特定保健指導

40歳以上の被保険者・被扶養者を対象に実施（外部の委託機関も利用しています）。

③がん検診の費用補助

事業主が実施するがん検診について、事業主へ費用の一部を補助します。

④健康ポイントプログラム

「KENPOS」登録後、健康活動でポイントが付与されます。

⑤禁煙サポート

昨年秋より、通年受付としております。禁煙への取り組みに関する費用を補助します。

⑥お口の健康チェック（デンタルIQ）

WEBサービスでご自身のお口に関する知識とリスクの確認ができます。

⑦WEBサービス

医療費通知等を閲覧できるとともに、各種健康づくり事業についてWEBサービスから参加できます。

⑧「ファミリー健康相談」「ベストドクターズ・サービス」の電話相談

無料で医療や子育て、介護などの相

談ができます（詳細は裏表紙をご覧ください）。

⑨無料歯科健診

年2回ご利用いただけます（詳細は裏表紙をご覧ください）。

⑩育児図書配布

初産者（被保険者・被扶養者）に対し、『赤ちゃん和妈妈』を月1回（1年目）、『1・2・3歳』を年4回（2年目）配布。

⑪機関誌等の発行

『Sawayaka』を発行・配布し、ホームページに掲載します。

※いずれも利用日時時点で当健保組合の被保険者、被扶養者であることが条件です。

人間ドック・一般健診のご案内

制度は令和元年度（2019年度）と変わりありません。詳細は当健保組合のホームページ（URLは表紙を参照）に掲載の『2020年度健康診断のご案内』をご覧ください。

被保険者のみなさんへのご案内冊子の配布は昨年同様実施しません。被扶養者様宛てには、冊子郵送を予定しておりますので、被扶養者様の健診にご活用ください。

■受診対象者と受診コース

- ・いずれか1つのコースを、年度内（4月から翌年3月）に1回ご受診いただけます。
- ・ご受診時点で当健保組合の被保険者・被扶養者である方が対象です。
- ・健康診断事務委託業者（㈱イーウェル）と契約のある健診機関でのご受診のみ、補助があります（健診機関一覧は当健保組合のホームページをご覧ください。KENPOSでも検索できます）。



■人間ドック・一般健診概要

区分	健診の種類
被保険者（一般・任意継続） 被扶養者（一般・任意継続） （20歳以上：年齢は2021年3月31日時点にて算出）	●イーウェル人間ドックAコース（日帰り） 〔特徴〕「特定健診項目」と「胃部検査」を含む各健診機関オリジナルの人間ドック ●イーウェル人間ドックCコース（2日以上） 〔特徴〕「特定健診項目」と「胃部検査」を含み、検査が2日以上かかる健診機関オリジナルの人間ドック <自己負担金額> 5,000円 （+健保組合補助上限超過額） 自己負担金額は、「コース+オプション」の検査費用合計額（税込）が、45,000円以下の場合には5,000円（最低負担額）、45,000円を超える場合は「検査費用合計額（税込）-40,000円（健保組合補助上限額）」となります。
被保険者（任意継続） 被扶養者（一般・任意継続） （20歳以上：年齢は2021年3月31日時点にて算出）	●イーウェル一般健診A1コース 〔特徴〕身体測定、胸部検査、聴力、尿検査、血液検査、心電図検査等一般的な健診を受診できます。 <自己負担金額> 3,000円 （指定外オプションは全額自己負担となります）

■申込方法

KENPOSにログインし、受診健診機関を決め、健診機関へ直接電話予約後、㈱イーウェルへ受診券発行依頼（パソコン※またはFAX、郵送）をしてください。

※「KENPOS」サイトで行っていただきます。初回登録が必要です。

予約期間：2021年2月28日（日）まで **受診期間：2021年3月31日（水）まで**

（三井住友トラストクラブ㈱の被保険者のみなさんの受診コース、予約・受診期間は、事業所からのご案内にしたがってください）

健康診断事務委託業者 **㈱イーウェル** 健康サポートセンター
TEL0570-057091（受付時間9:30～17:30 日・祝日・12/29～1/4休み）URL <https://www.kenpos.jp/>
 ※上記電話番号をご利用いただけない場合は、TEL050-3850-5750 におかけください。